

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

【取組の方向性】

人口減少を抑制していくためには、子どもを安心して健やかに産み育てられる環境の充実と、県民一人ひとりの健康づくりに向けた生活習慣の改善、地域医療体制の充実が重要です。

人生 100 年時代が徐々に近づき、年齢を重ねても、住み慣れた地域で、健康で活動的に安心して暮らすことを多くの県民が願っている一方で、2025 年の超高齢化時代の到来を見据えると、県民が地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現が大きな課題です。

東日本大震災を始めとする過去の災害からの教訓を踏まえ、大規模な自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な強靱な地域づくりに、官民一体となって取り組まなければなりません。

また、快適で穏やかな生活を送るため、日常生活に潜む危険から身を守るための対策にも万全を期す必要があります。

安全・安心、健康分野では、これらの課題に立ち向かい、県民の命と暮らしを守り、子どもから高齢者まで、全ての県民が地域で安心して生活できる環境づくりに向けた方向性を示します。

【2030 年のめざす姿】

○健康・長生きで安心して暮らせる青森県

県、市町村、企業などの協働による健康づくりが推進されており、県民は健康的な生活習慣づくりへの高い意識と正しい知識を持ち、実践することにより、健康かつ長生きで活動的に暮らしています。

適時適切な保健・医療・福祉サービスと地域の多様な担い手による生活支援サービスが提供されており、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと安心して暮らしています。

○安心して子どもを産み育てられる「最適の地」

社会全体で子育てを支え合い、県民が結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる「最適の地」になっており、子どもたちは、誰もが将来に希望を持って健やかに成長しています。

○みんなで作る安全・安心な青森県

自然災害や原子力災害など様々な災害や危機への対策とともに、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、大規模な災害時にも機能する防災体制やインフラが整備されており、ソフトとハードの両面から県民の安全が確保されています。県民一人ひとりによる自助や、近隣の助け合いやボランティアによる共助の取組が定着しており、県民が力を合わせて自らの地域を災害や事故、犯罪などから守る取組が広がっています。

県民は、豊かな生活環境の下で安心して快適に暮らしています。

政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

心身ともに健康的な生活を送るためには、健康に関する正しい知識の習得と実践に加え、病気の早期発見・早期治療が必要です。このため、県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりと、こころの健康問題に早期に対処できる体制づくりに取り組みます。

施策 1 ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善

企業や各関係団体などと連携しながら、県民一人ひとりのヘルスリテラシー[※]の向上を促し、健康診断等の実施率の向上や健康的な生活習慣づくりによる疾病予防に取り組みます。

【主な取組】

- ・年代に応じた健康的な生活習慣づくりや疾病予防に関する正しい知識の習得と活用力の向上の促進に取り組むほか、「青森県健康経営認定制度[※]」の活用を通じて、職域での生活習慣の改善を図ります。
- ・家庭・学校・企業における食育により、減塩や望ましい食習慣の形成を図るほか、本県の強みである「食」の力を生かした健康を育む環境づくりを進めます。
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。
- ・病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- ・県民一人ひとりに応じた健康管理の実現に向けて、健康に関するデータの共有と活用を促進します。

※ヘルスリテラシー：健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し活用する力のことです。

※青森県型健康経営認定制度：青森県の働き盛り世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組む県内事業所を、「青森県健康経営事業所」として認定する制度です。

施策2 社会で取り組むこころの健康づくり

こころの健康問題を抱えている人の早期発見・早期治療を進める仕組みの充実に取り組むとともに、こころの病に地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを推進します。

【主な取組】

- ・こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・職域でのストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を始めとするこころの病の予防を推進するほか、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。
- ・市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策を進めます。

政策2 県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実

平均寿命の延伸のためには、がん死亡率の低下が最重要課題となっています。このため、がんの予防と早期発見・早期治療を進めるとともに、がん患者とその家族の苦痛の軽減、療養の質の維持向上、がん患者とその家族への相談支援体制の強化などに取り組みます。

施策1 科学的根拠に基づくがん対策の推進

これまで蓄積されてきている、がんに関するデータや研究などの知見に基づき、生活習慣の改善や検診受診率等の向上を図るとともに、がん登録データの一層の充実に活用によりがん予防を更に推進します。

【主な取組】

- ・成人の喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善や、肝炎の感染などに起因するがんの予防に取り組めます。
- ・検診受診機会の増加や女性ががん検診を受けやすい環境の整備等により、検診受診率と精密検査受診率の向上を図るとともに、がん検診の精

度管理やがん登録[※]データの活用など、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

※がん登録：医療機関でがんとして診断、治療された全患者の情報を、診療科を問わずに登録する調査のことです。

施策2 がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実に取り組むほか、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を推進します。

【主な取組】

- ・がんの集学的治療体制やがん診療連携拠点病院を中心とする医療連携体制の充実を図るほか、緩和ケア[※]と在宅医療の連携体制の整備に取り組み、がん患者の療養生活の質の向上を進めます。
- ・がん患者や家族が抱える様々な苦痛を軽減する取組や相談支援体制の充実を図ります。
- ・地域のがん医療従事者の育成と資質向上の支援、がんの治療と医療費等に関する正しい知識の普及など、がん医療を支える基盤の整備を進めます。

※緩和ケア：重い病を抱える患者やその家族一人ひとりの身体や心などの様々な辛さを和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくことです。

政策3 質の高い地域医療サービスの提供

安心して医療を受けられる環境をつくるためには、医師等の医療従事者の不足解消と限られた医療資源の有効活用が必要です。このため、医師等の医療従事者の育成、県内定着、U I J ターンの促進のほか、地域における医療連携体制の充実に取り組めます。

施策1 医師等の医療従事者の育成と県内定着

医師等の医療従事者の育成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら勤務し、資質を向上できる環境づくりに取り組み、県内定着やU I J ターンを促進します。

【主な取組】

- ・県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加を図ります。

- ・地域医療を支える医師等の医療従事者をめざす中学生・高校生の増加に向けた取組を進めます。
- ・本県における医師臨床研修の魅力を高める取組により、県内の臨床研修医採用者数の増加を図ります。
- ・医師等の医療従事者が働きながら資質向上ができる環境づくりを進め、県内定着とU I Jターンを促進するほか、医療の高度化・専門化に対応できるようなキャリア形成を促進します。
- ・医師等の医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して勤務できる環境づくりを進めます。

施策2 医療連携体制の強化

効率的で質の高い医療を将来にわたり安定的に提供していくため、医療機関の機能分担及び連携体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・在宅医療提供体制の整備や在宅医療従事者の育成と定着を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めます。
- ・自治体病院の医療機能の再編・ネットワーク化を通じ、圏域の中核病院の医療機能の維持・高度化を図るとともに、地域における医療機関の病床の機能分化・連携を促進します。
- ・県民が、医療の適切な選択や受診を行うことができるよう、病院に関する情報について分かりやすく明示するとともに、県民への啓発を図ります。
- ・医師の地域偏在、診療科偏在の改善に向けた取組を進めます。
- ・安心して子どもを産み育てることができるよう、周産期医療体制[※]の充実・強化に取り組みます。
- ・救急・災害医療提供体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの効果的な運用や災害医療従事者の育成等、医療機関の体制整備・連携強化を図ります。

※周産期医療体制：妊娠、出産、新生児などを対象とした周産期期間（妊娠22週から生後7日未満の期間）における医療体制のことです。

政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

2025年の超高齢化時代を迎えても、高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、多様な地域の担い手と共に支え合いながら、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

市町村などとの連携を強化し、保健・医療・福祉包括ケアシステム[※]の一層の充実や、予防を重視した取組、保健師等の人財育成を進めます。

※保健・医療・福祉包括ケアシステム：県民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していくため、地域の保健師を始め医療・福祉関係者などが連携し、全ての県民のライフステージに応じ、必要な時に適切な内容で、予防も含め、総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのことです。

【主な取組】

- ・保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた多職種連携や、市町村等との連携及び機能強化の促進に取り組みます。
- ・「予防」を重視した取組を推進するため、中核を担う保健師の活動体制の充実等に取り組みます。

施策2 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で、自ら主体的に、居場所・生きがいづくりや、介護予防を通じた健康づくりに取り組むことができ、その取組を分野を超えた多様な主体が支える環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・元気な高齢者が、社会を支える一員として、自ら主体的に活躍し、生きがいを持てる居場所づくりを促進します。
- ・高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、在宅サービスや地域における相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・地域住民を始めとする多様な担い手が連携し、高齢者の地域での生活を支援する体制の強化を進めます。
- ・介護予防などを通じた健康づくりに取り組みます。

- ・介護サービスの質の向上と持続可能な提供体制づくりのため、介護人財の確保・育成に取り組みます。
- ・認知症に関する知識の普及などにより、地域で支える環境を整備するとともに、早期発見・早期診断に向けた体制整備に取り組みます。
- ・高齢者への虐待を防止するための環境づくりを推進します。

施策3 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

障害者等が住み慣れた地域の中で安心して生活し、就労などを通じて社会参加できるよう、県民の障害者への理解の促進や、障害者自身だけでなく、障害者を支える家族等も含めた相談支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・障害や障害者に対する県民の理解を促進します。
- ・障害者が住み慣れた地域で生活していくため、相談支援体制の充実など、福祉サービスの質の向上を図るとともに、医療的ケア児[※]の受入れなどに係る連携体制等の整備を進めます。
- ・障害者の自立や社会参加に向け、就労支援やスポーツ・文化・芸術活動への参加機会の拡大に取り組みます。
- ・難病患者やその家族の相談支援体制の充実、生活の質の向上に取り組みます。

※医療的ケア児：日常生活を営むために、たんの吸引や経管栄養などの医療ケアが必要な障害児のことです。

政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう社会全体で支援するとともに、次代を担う子どもたちが、将来に希望を持ち、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めます。

施策1 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する気運を醸成するとともに、保育や子育て相談支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成のため、出会いの場の提供などのサポートに取り組みます。
- ・保育サービスの充実や子育て家庭の就労環境の改善により、育児と仕事の両立を促進します。
- ・地域における子育て相談支援体制の充実のため、子育て世代包括支援センター^{*}の設置促進などに取り組みます。
- ・妊娠・出産・子育てにわたって家庭を支援するため、市町村、企業、団体などが連携・協力して、働き方改革や地域の実情に応じた取組を推進します。

※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のことで。

施策2 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

どのような環境に置かれた子どもでも、将来に希望を持ち、健やかに成長していけるよう、貧困の連鎖の解消や、子どもへの虐待の防止などに取り組みます。

【主な取組】

- ・社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する支援を行います。
- ・貧困の連鎖の解消に向け、子どもの教育や保護者の就労、家庭に対する経済的な支援など総合的に取り組みます。
- ・児童虐待の早期発見、早期保護のための相談体制の充実や、虐待を受けた子どもに対する支援と、その家庭における再発防止に取り組みます。

施策3 親子の健康増進

安心して子どもを産み育てられるよう、市町村や医療機関などと連携し、母子保健体制の充実や、発達障害児など支援を要する子どもたちの相談支援体制の充実などに取り組みます。

【主な取組】

- ・不妊に悩む男女に対する相談体制の充実や特定不妊治療への支援などに取り組みます。

- ・妊産婦、新生児の健康診査、保健指導等の母子保健対策の充実に取り組みます。
- ・乳幼児の事故防止に向けた啓発や、必要な時に速やかに診察や治療を受けられる環境づくりを進めます。
- ・思春期の健康、性、心に関する親子への教育や、相談体制の充実に向け、保健所、市町村、学校等と連携して取り組みます。
- ・支援を要する子どもの早期把握、早期支援体制の整備や、地域社会による理解の促進など、子どもたちが地域の中で安心して生活を送ることができる環境づくりを進めます。

政策6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

県民の安全・安心を守るため、国や事業者に対して原子力施設の徹底した安全確保対策や情報公開を求めるとともに、関係市町村等と連携した防災対策を強化します。

施策1 安全確保対策と防災対策の充実

県、立地市町村、事業者が締結している安全協定や青森県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。

【主な取組】

- ・原子力施設に係る環境放射線モニタリングを継続的に実施します。
- ・安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。
- ・原子力防災に携わる人財の育成を促進します。
- ・大規模・複合災害などを想定した原子力防災訓練を行い、住民避難、救助・救急、医療などに係る緊急時の対応能力向上に取り組みます。

施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に広く知識や情報を広報し、理解の促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・環境放射線モニタリングの結果を広く広報します。
- ・原子力施設の安全確保対策について、県民への広報や知識の普及に取り組みます。

- ・避難方法、避難経路、避難場所など、原子力災害発生時の対応に係る情報の周知に取り組みます。

政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

県民の命と暮らしを守ることを最優先に、防災公共[※]の考え方に基づき、ハード面の対策と、県民の自助・共助の取組の促進などのソフト面の対策に取り組むことで、大規模な災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを進めます。

※防災公共：災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった本県独自の取組のことです。

施策 1 安全・安心な県土づくり

県民の命と暮らしを守るため、ハード面の対策に取り組むことにより、災害に強い県土づくりを推進します。

【主な取組】

- ・県民の命と暮らしを守るため、防災インフラの整備などに取り組みます。
- ・道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所、農業水利施設などの整備や、インフラマネジメント[※]の手法による計画的な維持管理に取り組みます。
- ・住宅・建築物の耐震化を促進します。

※インフラマネジメント：インフラを安全に安心して利用し続けられるようにするため、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを正しく使うなど、必要な人財の確保・育成も含め、総合的かつ一体的に維持管理・更新等を行うことです。

施策 2 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

年齢、性別、障害の有無等の県民の多様な視点を取り入れた防災対策を確立するため、県民の自助・共助の意識の向上、定着を図るとともに、効果的な防災訓練の実施などにより、地域の防災力の実効性を高めます。

【主な取組】

- ・東日本大震災を始めとする過去の災害の教訓や知見の活用に取り組みます。

- ・災害や危機の発生時にあっても、県民が十分に情報を入手し、活用できる環境づくりを進めます。
- ・県民の自助・共助の取組を促進し、定着を図るため、自主防災組織の結成・スキルアップや防災ボランティアの活動促進、女性の防災活動への参画促進などに取り組みます。
- ・災害発生時でも確実に保健・医療・福祉サービスを提供できる体制構築や、市町村との連携・協力体制の強化に取り組みます。
- ・危機管理機能の実効性の向上を図るため、複合的・広域的災害、新型インフルエンザの流行など、様々な災害や危機を想定したマニュアルの整備や訓練の実施に取り組みます。
- ・災害時における高齢者、障害者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制構築や、男女双方の視点による取組を促進します。

政策 8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

快適な日常生活を送るためには、住環境や交通などの生活環境をより良いものに改善するとともに、食や消費生活など日常に潜む危険の未然防止が求められます。このため、地域交通ネットワークの構築・維持と住生活環境の質の向上などに取り組むほか、犯罪の未然防止や交通事故の抑制、消費生活の安全・安心の確保を図ります。

施策 1 安全で快適な生活環境づくり

快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持や豊かな住生活環境づくりなどに取り組むほか、雪による生活不便の解消、食品衛生対策、感染症対策に取り組みます。

【主な取組】

- ・県民が安心して移動・外出できる地域交通ネットワークの構築・維持に向けた取組を促進します。
- ・空き家の適正管理の促進などを通じて、安心して暮らせる住環境づくりを推進します。
- ・緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成を促進します。
- ・安全で安心して飲める水の安定的な供給を促進します。
- ・食中毒の防止や食品衛生対策に取り組みます。
- ・結核、麻しん、風しんなどの感染症対策の充実を図ります。

- ・雪による事故の防止や生活不便の解消に取り組みます。

施策2 犯罪に強い地域づくりの推進

県民の命と暮らしを守るため、犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進めます。

【主な取組】

- ・県民の防犯意識の向上と地域における防犯力の強化に向けた取組を推進します。
- ・地域や企業などとの連携により、子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくりに取り組みます。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪などの予防に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実に取り組みます。
- ・若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象とする特殊詐欺被害防止対策に取り組みます。
- ・テロやサイバー攻撃に対する危機意識の醸成と防止対策に取り組みます。

施策3 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などの交通事故防止、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。

【主な取組】

- ・反射材の普及促進などにより、子どもや高齢者の交通事故防止対策を進めます。
- ・高齢者の運転特性に応じた交通安全対策を推進します。
- ・中高生や高齢者を始めとする自転車利用者全体のマナー向上、ルール遵守に向けた取組を推進します。
- ・飲酒運転根絶に向けた取組を進めます。
- ・交通事故が起こりにくく、歩きやすい道路環境を整備します。

施策4 消費生活と「食」の安全・安心確保

消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進するとともに、県産食品の信頼性確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・消費者被害防止に向けた取組を推進するとともに、消費生活相談体制の充実に取り組みます。
- ・若者や高齢者、学校・職場・地域など、それぞれの特性に応じた消費者教育を推進します。
- ・多重債務問題に関する相談体制の充実など、関係機関や団体と連携した多重債務者対策に取り組みます。
- ・食品表示の適正化などを推進し、県産食品の信頼性を確保します。